

学童ほーむをご利用の保護者様

令和 8 年 1 月吉日

## 短期保育利用料の返金額の変更について

日頃は、どりーむハウスの学童運営にご理解頂きありがとうございます。

これまでの短期利用の中で急な休みの変更が増えていることを踏まえ、円滑な運営業務遂行の為、下記の変更を行います。ご了承ください。

変更は、令和 8 年 4 月 1 日～

短期利用保育料の返金額

(1 回の変更につき) 1000 円

(短期保育料 1500 円徴収分)

\* 返金額が変更のため、代替え日利用について

- ・ 欠席した日の分を別日で出席することは可能とします。(長期休み中のみ)
- ・ 変更した日は、弁当持ちをお願いします。
- ・ イベントの日で、人数変更できない内容は、追加不可でお願いします。

\* 欠席や変更についてはコドモンにてお知らせください。

\* 返金処理には、コドモンでの連絡を受取った日時を基に処理させて頂き  
ますので必ず、コドモンの送信をお願いします。

昼食代については、変更ありません。

400 円/食　返金は、2 日前までのキャンセルで全額返金

心苦しい思いの判断ですが、学童保育を利用する子が増加し、人数制限も出てきていることから業務改善をさせて頂きました。何卒ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

特定非営利活動法人どりーむハウス

理事長 天野一晃

理事 天野真弓